破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１９７号
茨城県土浦市川口１丁目５番７―802号メゾンやまきいち
破産者　小島たまみ
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３７２号
北九州市八幡西区町上津役東１丁目19番３号101号、破産手続開始決定時の住所北九州市八幡西区上上津役２丁目23番22号
破産者　山本　照香
1　決定年月日　平成23年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第８６号
岩手県陸前高田市広田町字天王前28番地11
破産者　熊谷　康男
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第４０６号
仙台市泉区南中山１丁目27番地の325
破産者　沼田　邦子（旧姓阿部）
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５５８号
川崎市川崎区鋼管通３丁目10番19号　メゾンモリヤ101
破産者　鈴木　重典
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１７４号
長野県上高井郡高山村大字高井2259番地
破産者　越　　靖
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２５２号
静岡県浜松市南区白羽町2700番地の13　中田島団地Ｃ33―502号
破産者　樋口　俊男
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３３８３号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字南島3526番地
破産者　佐藤　健二
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０３９号
名古屋市中川区中島新町２丁目1102番地　第２鬼頭マンション２Ｆ２Ｂ号
破産者　田中　惠子
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３５７号
大阪市生野区新今里６丁目６番15号ビッグウエスト甲陽305号室、開始決定時の住所大阪府東大阪市下六万寺町２丁目２番20号
破産者　みすずこと　松井　鈴子
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６９２３号
兵庫県尼崎市崇徳院２丁目109番地、前住所大阪市東住吉区西今川４丁目23番12号
破産者　谷口　徳一
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６９４７号
大阪府豊中市上新田４丁目８番Ｃ―1001号
破産者　川上　修司
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８６３５号
大阪市中央区谷町７丁目１―25　ストークハイム桐石202、住民票上の住所大阪市天王寺区生玉前町１番５号　久保井喜八郎方
破産者　久保井　正
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８７４７号
大阪府寝屋川市池田新町３―11―401号、開始決定時の住所大阪府寝屋川市池田３丁目１番32号
破産者　巽　　健一
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９０７５号
大阪府箕面市小野原東６丁目19番10号
破産者　鳥邊　甚吉
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２９６号
大阪市阿倍野区桃ケ池町２丁目６－２、開始決定時の住所大阪市阿倍野区昭和町２丁目７番６―301号
破産者　石塚　　卓
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４１１号
京都府八幡市男山弓岡５　第Ｂ02号棟第104号室、開始決定時の住所大阪市城東区関目６丁目14番Ａ―1014号
破産者　三宮　文夫
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部